

第 33 期目録委員会記録 No.19

第 19 回委員会

日時：2012 年 12 月 22 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、木下、河野、佐藤、平田、古川、本多、渡邊

資料提出：村上

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 版に関する事項の ISBD, RDA との比較（11 ページ-A4 本多委員）
2. 第 部 資料に関する記録 ユニット B 資料の種類（9 ページ-A4 佐藤委員）
3. 第 部 資料に関する記録 ユニット C 識別子および入手条件に関する事項（15 ページ-A4 佐藤委員）
4. RDA 要素分析（16 ページ-A4 原井委員長）
5. 第 部ユニット J 団体に対する AAP（第 1 次案）（10 ページ-A4 古川委員）
6. 第 部 資料に関する記録 ユニット H 形態事項（素案）（8 ページ-A4 村上委員）
7. 典拠の属性（個人名のみ）（案）（7 ページ-A4 村上委員）
8. 第 33 期目録委員会記録 No.17（3 ページ-A4 事務局）
9. 第 33 期目録委員会記録 No.18（案）（6 ページ-A4 事務局）

[報告事項ほか]

1. 議事録の確認

第 18 回記録（資料 9）について確認した。

2. 国立国会図書館との懇談について

平成 25 年 1 月 18 日に国立国会図書館収集書誌部との懇談会を開催することが決定。開始時間は午後 1 時～。終了時刻は NDL 側で議事内容を考慮して設定する。

[検討事項]

1. NCR 改訂について

(1) 版に関する事項（資料 1）

NCR・ISBD・RDA の各条項の対照表として作成された資料 1 をもとに、以下のとおり意見交換が行われた。

・ISBD 統合版と ER 版との差異について、確認する必要がある。現行の NCR 第 9 章の電子資料の規定は、ER 版に基づいたものである。統合版を策定するにあたって変更された箇所について、新 NCR に反映する等の対応をとる必要がある。

・各エレメントに対応する「並列」のエレメントは、これを設けないと、各エレメント内に区切り記号で連結して、並列の情報を記録することになるため、別エレメントとして立てるということで仮置きする。版表示以外のエリアについても同様とする。

・内容に変更がある場合については「表現形」、豪華版・新装版などのように装丁が違う場合については「体現形」に関する版表示となる。体現形・表現形のそれぞれに関する版表

示について分けて整理する必要がある。

- ・ TRC MARC では、内容が変わっている場合の「版表示」と、内容は同じだが外装が違う「特殊な版表示」にタグを分けている。「日本目録規則 1952 年版」では、内容に関するものだけ版表示、外装に関するものは注記として記録することとしていた。

- ・ 楽譜の声域については、版表示とするということで、ISBD、RDA、NCR で平仄が揃っている。

- ・ 現行 NCR では「付加的版にのみ関係する責任表示」について「直後に特定の版にのみ関連する責任表示を記録する」と規定されているが、付加的版表示と責任表示でエレメントを分けるのであれば「直後」の順序性は不要になるため、エレメントの順番に関する規定は削除する。「付加的版にのみ関係する責任表示」については、責任表示自体の規定と整合させる。

- ・ 現行 NCR では、別法で初版を記録しないこととしている。TRC MARC のように初版を記録する目録作成機関もあるが、初版の扱いは別法としてそのまま残しておく。

- ・ 各エリアについては、最初に「通則」を設け、その下に「記録の目的」と「情報源」、必要な章では「複製物」を置くという構成にする。

- ・ 委員の案により記録（記述）の「意義」と「目的」と両方あるが、前者は今の NCR にあるものの堅苦しい印象を受けるため、後者に統一する。

(2) 資料の種類に関する事項（資料 2）

- ・ 今回、「表現形式」「表現限定子」「機器タイプ」「キャリアタイプ」としていたエレメント名を「一般表現種別」「特定表現種別」「機器種別」「キャリア種別」に変更。

- ・ 「一般表現種別」と「特定表現種別」を合わせて、「表現種別」とする。現行 NCR の「資料種別」と「特定資料種別」だと、前者に「一般資料種別」と両者の総称との、両義が生じるため、「一般」「特定」をそれぞれ冠したエレメント名とする。

- ・ 目次について、エレメント名の繰り返しを省略し、「範囲」「記録の方法」に修正する。

- ・ 「記述対象」「記述の対象」「記述対象資料」は、「記述対象」の表記で統一する。用語リストにも加える。

- ・ 「主従の関係がない場合には、該当する用語を繰り返し記録する。」中の、「繰り返し」を「それぞれ」と改める。

- ・ キャリア種別の片仮名表示の各用語は、原文の分ちにあわせて、「・」を入れる。

- ・ 「自筆」のカテゴリ名「形態による下位区分」は、「自筆・非自筆による下位区分」に改める。

(3) 入手条件に関する事項

- ・ 記録方法の例示については、実例があるものに限定する。

- ・ 限定子の規定にある一文「同一内容の資料が出版国または装丁・形式等の刊行形態ごとに異なる複数の識別子を持つ場合」は、冊子体とオンライン資料は同一の体現形とみなすという文意にも読めるため、修正する。

- ・ 慶應大学では、ハードカバーとペーパーバックが同時刊行である場合は同一書誌、出版年が異なる場合は別書誌としている。NDL では、同時刊行でも別書誌を作成する。

- ・ 冊子体とオンライン資料の ISBN の記録方法の例示は、「資料が一つの識別子しか持たない場合でも、重要とみなされる場合」の下に移動する。

- ・洋書では、一つの資料にペーパーバックとハードカバーの両方の ISBN が記載されている。
- ・出版国ごとの ISBN (US・Germany) は「同一体现形」の識別子、装丁ごとの ISBN (上製・並製) は「異なる体现形」ごとの識別子である。ISBN の付与対象となる書誌的実体の違いについて留意する必要がある。
- ・限定子を「(online)」と英語表記にするか、「(オンライン)」と日本語表記にするかは、限定子の付与自体、目録作業者の裁量によるため、制約はかけない。
- ・加除式資料の ISBN の例については、NDL の蔵書になかったため、今回の案で削除したが、NACSIS-CAT 等をあたってみてあれば、例示として残すこととする。

(4) RDA 要素分析 (資料 4)

RDA Element Analysis(<http://www.rda-jsc.org/docs/6rda-element-analysis-table.pdf>) をエクセル表に展開したもの作成した。エレメント名の日本語訳も付しているので、各委員の作業に役立ててほしい。

(5) 第 部ユニット J 団体に対する AAP (資料 5)

- ・現行 NCR には、但し書きについて、本文と但し書きの後にまとめて例が置かれる場合と、本文と例が交互に置かれる場合の 2 通りのパターンがある。作業中はどの規定に対する例示であるか明確になっていた方がよいと思われるため、後者に統一する。
- ・団体に対する AAP における新字・旧字の表記について、最初に記述対象から採用した名称を使用する、団体が使用している最新の表記を採用する等、AAP の総則で規範を示す必要がある。再度、古川委員から検討の上、提案する。
- ・古い標目形については、文字コードの制約があったこと等の理由により、新字で統一されている。

(6) 形態に関する事項

- ・構成については、「(1) 版に関する事項」で決定したとおりとする。
- ・地図、楽譜等の資料種別ごとに挙げられている数量の規定は、「H.1.2 記録の方法」で数量全般について、「H.1.2.1」以下で資料種別ごとの数量について説明するという構成にする。
- ・形態に関する事項の訳語については、記録する内容がわからないと難しいところがあるが、指摘があれば、メールで意見を出す。
- ・出版事項の「Production」「Manufacture」と整合をとる必要がある。

以上

次回以降の委員会の予定

1月26日(土)

2月16日(土)